■門真市木造住宅除却補助申請手続きの流れ■

補助申請する場合の申請書類の提出から補助金の受取りまでの流れについて、以下を参照下さい。

申請者		門真市
事前相談　補助対象かどうか？ 「木造住宅除却補助の概要」を参照下さい。	⇔	**事前相談受付け**
⇩		⇩
交付申請　補助対象となる場合は木造住宅除却補助金 交付申請書提出（1部） 「申請に伴う必要書類について」を参照下さい。	⇒	**受理・審査**
		⇩
補助交付決定通知 この通知があるまでは除却工事契約や工事着手は 事前に行わないで下さい。 （補助が受けられなくなりますのでご注意ください。）	⇐	**補助交付決定**
⇩		
除却工事着手　除却工事着手届提出 交付決定通知書が届きましたら、受け取った日から速やかに 除却工事に着手して下さい。	⇒	**受　　理**
⇩		
除却工事終了　除却工事完了報告書提出 添付図書 ・工事写真 ・除却工事費に係る領収書 ・除却工事費の請求書の写し又は請求内訳明細書 ・産業廃棄物管理票（マニフェストE票）の写し ・その他市長が必要と認める書類 ・補助金振込み口座・支店名（申請者名義フリガナ）の分かるもの	⇒	**受理・審査**
		⇩
補助額決定通知 補助金の確定額をお知らせします。 ご指定の金融機関の口座に補助金を振り込ませて いただきます。	⇐	**補助額決定**
		⇩
補助金の振り込み（手続き完了）		